日本医学会分科会 事務局御中

日本医学会

デュピルマブ(遺伝子組換え)製剤の最適使用推進ガイドライン(アトピー性皮膚炎, 気管支喘息,鼻茸を伴う慢性副鼻腔炎)の一部改正について(周知依頼)

平素より、本会の事業推進にご協力を賜りまして、誠にありがとうございます. さて、令和5年9月25日付にて、厚生労働省医薬局医薬品審査管理課より、デュピルマブ(遺伝子組換え)製剤の最適使用推進ガイドライン(アトピー性皮膚炎、気管支喘息、鼻茸を伴う慢性副鼻腔炎)の一部改正について、別添の通り、周知依頼がありましたので、貴会の会員各位に周知の程よろしくお願いします.

関連 URL は以下のとおりです.

https://www.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T230925I0030.pdf

なお,詳細は,厚生労働省医薬局医薬品審査管理課[担当:間瀬氏,電話: 03-5253-1111(内 2740)] にお問い合わせ下さいますようお願い申し上げます.

本件の担当 日本医学会事務局 髙橋 Tel 03·3946·2121 (内 4260) Fax 03·3942·6517